

広島大学 アクション プラン 2007

**Action
Plan
2007**



広島大学

はじめに

広島大学は創設以来 58 年、「自由で平和な一つの大学」を建学の精神として着実な発展を遂げ、我が国有数の総合大学へと成長してきた。平成 16 年には国立大学法人化を迎えたが、広島大学はこれからも高等教育機関としての普遍的使命である「社会に貢献する優れた人材の育成と人類の発展に資する科学研究」を推進するとともに、さらに 21 世紀の人類が直面する環境・資源・食料等の諸問題の解決に向けた役割を果たすことが求められている。今日のめまぐるしい社会変化の中で、広島大学が今後も発展し続けるためには、広島の地に根ざす大学としての特性をこれまで以上に発揮し、同時に国際的に通用する教育研究活動を展開することが重要である。

本アクションプランは、広島大学の方針を構成員が理解し、共通認識を持つことをねらいとして、「21 世紀の広島大学像マスタープラン」（平成 12 年 6 月評議会承認）、「広島大学の長期ビジョン」（平成 15 年 1 月評議会提示）、国立大学法人広島大学第一期中期目標・中期計画を受け、さらには平成 19 年 5 月の教育研究評議会で報告された『『世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての最終整備の段階』の施策について（答申）』を参考に、変化を続ける社会にあっても、広島大学が「未来社会に貢献し、発展を続ける大学」として、平成 23 年までに取り組むべき行動計画として分かりやすく作成したものである。

大学の使命は、教育と研究、それにこれらを通じた社会貢献である。この使命を果たすための現在の広島大学における喫緊の課題は、国立大学法人化のメリットを活かした管理運営機能の効率化、充実化であると考ええる。すなわち、管理運営体制を再構築し、学生支援、教員支援を充実させることで、教員は教育・研究に専念することができ、優れた学生を育成することが可能となる。したがって、まず職員の能力開発、専門性の育成に着手し、スリムでシンプルな管理運営体制の構築を目指すものである。

広島大学の向かうべき方向性は、構成員全員が理解し、見直していくもので、アクションプランもまた社会の変化にも対応しつつ変えていかなければならない。このアクションプランを基に、構成員全員で活発な議論が行われることを期待している。

I 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たなる知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、の理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

II アクションプラン

1 教育

「平和を希求する精神」、「豊かな人間性を培う教育」の理念に則り、平和を愛し、豊かな人間性を備え、バランスの取れた知識を持ち、品格に満ちた人材を育成する。「到達目標型教育プログラム」をさらに発展させて教育の質の高度化を図り、社会から信頼され、国際的に通用する教育を展開する。

(1) 学士課程教育の充実

① 教養教育の充実（知識習得方法の学習と平和に関する教育）

想像力豊かで、学問に裏打ちされた問題解決能力を持つ人材を育成するため、知識習得方法の学習能力が身に付く教育を行うことにより教養教育の更なる充実を図るとともに、被爆地広島に根ざす大学の特性に鑑み「平和に関する教育」を明確に位置付ける。

② 基本理念に沿った到達目標型教育プログラムの編成（教育プログラムの充実）

現行の教育プログラムに加えて、大学院を見通した人材育成を基本とした新たなプログラムを検討する。また、副専攻プログラムや特定プログラムのより一層の充実を図るとともに、学生の履修希望状況、目標への到達度、学生からの意見・要望などを基に各プログラムを評価し、改善する。さらに、欧州における共通教育プログラムであるボローニャ・プロセス等を参考にして国際的な教育の質の保証を目指して、プログラムの充実を図る。

③ 入学者選抜方法の見直し（入学者選抜制度）

細分化された募集単位や複数回に及ぶ現行の入学試験制度を、教育改革や中等教育との連携を視野に入れつつ見直し、アドミッションポリシーを明確にした上で、受験生にとって分かりやすい入学者選抜方法に改善する。

④ 外国人留学生の受入れ強化（国際競争力強化）

学士課程から優秀な外国人留学生の受入れを積極的に推進し、異文化の背景をもった多様な学生の交流の場を設け、国際競争力を高める教育環境に整備する。

(2) 大学院課程教育の充実

① 学士課程教育と緩やかに連動させた大学院教育の実施（育成する人材像の明確化）

大学院課程で育成する人材像を明確にし、学士課程における到達目標型教育プログラムと緩やかに連動させ、多様性にも配慮しつつ系統的な教育課程に基づく大学院教育を実施する。

② 大学院教育の国際展開（国際連携プログラム、海外派遣支援）

国際交流協定大学との国際連携プログラム、ダブルディグリー制度等を活用した外国人留学生の受入れを推進するとともに、国際的な活動現場での教育研究指導やインターンシップ等のための日本人学生の海外派遣を支援し、大学院教育の国際展開と質の保証を図る。

③ 新たな大学院構想の検討（大学院の再編）

地域社会や国際社会に貢献する人材を育成するとともに、現代社会の課題に対応するため、融合型大学院、専門職大学院、他大学との連携による大学院等の新設や、既存の大学院再編など、新たな大学院構想の検討を進める。

(3) 学生支援

① 学生生活の充実（学生宿舎整備と課外活動支援）

学生宿舎の改修を行うとともに、新たな宿舎を整備する。また、課外活動に対する支援を強化するとともに、学術的・文化的催し等を通して人間性を培う教育の一環とする。

② キャリア支援体制の整備（キャリア支援）

入学時からの進路ガイドである「キャリアデザインガイド」の充実等、きめ細やかなキャリア支援ができる体制を整備する。

③ 新たな奨学金制度の導入（奨学金制度）

学力が優秀でありながら経済的理由で大学進学が困難な者に対し、新たな奨学金制度を導入する。

2 研究

「平和を希求する精神」、「新たな知の創造」の理念に則り、未来社会のための科学研究を支え、発展させる。また、重点的に整備する分野を明確にし、次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。

(1) 知の集約化

部局の枠を越えた教員集団の組織化と部局等の見直し（研究者集団の再編）

「未来社会」に貢献する新たな「知」を創造するために、教育組織（学生組織）と研究組織（教員組織）を分離させた柔軟な教育研究体制を検討する。研究組織（教員組織）は部局の枠を越えて形成されることになるので、学部、研究科、病院、附置研究所、センター等の現行組織の在り方を併せて検討する。

(2) 強化する分野の明確化

① 特色ある研究分野の強化と卓越した研究拠点形成の推進（平和、教育、環境、現在の研究拠点、特色あるセンターの強化）

本学で展開されている研究分野の中でもとりわけ、被爆地広島市の歴史的背景に基づく「平和」、伝統のある「教育」、さらに21世紀の人類共通の課題である「環境」の3つの分野を強化する。また、これまでの実績に基づき、発展が期待でき、かつ本学の個性や特色が表れている研究拠点・研究集団については、世界水準の卓越した研究拠点に発展させるべく支援・強化する。

② 基盤研究の充実（基盤研究の確保）

大学の使命の一つである「知的文化の継承と発展」を衰退させることのないよう、基盤研究の確保と充実を図る。

③ 新しい分野や異分野融合型研究の発掘・育成（プロジェクト研究センター等の拠点化、融合研究の育成）

新しい研究分野や異分野融合型研究を発掘・促進するため、プロジェクト研究センターの応募を継続し、定期的な評価等により、実績を上げ、発展が期待できるプロジェクトを全学的に支援することにより、研究拠点に発展させる。

(1) 地域社会との連携強化

① 社会連携推進機構の充実、地域社会との連携強化（地域社会ニーズの汲み上げ）

地域社会のニーズ（知識・文化・医療）を汲み上げる仕組みを構築し、ニーズに応じた連携を強化するため、社会連携推進機構を充実・強化する。

② 国、地方自治体等社会との連携強化（自治体、企業との人事交流）

教職員の各審議会委員等への積極的参画を推進するとともに、国や地方自治体等から積極的に研究者、教員等を受け入れ、人事交流を一層促進する。

また、企業等との連携による学生のインターンシップの充実、企業人等による学生教育を通じて、キャリア教育の充実を図り、大学と社会とのギャップを埋める。

③ 大学における活動成果の積極的発信（Webサイトの充実）

リエゾンフェア、東京オフィス等の活用策、Webサイト（研究者総覧等）等を見直し、組織的及び個人的な活動成果を社会にわかりやすい形で積極的に発信する。

(2) 産学官の連携強化

① 企業等との包括的共同研究の推進（共同研究の推進）

常に企業情報・企業ニーズを収集の上、包括的共同研究を推進するとともに、共同研究が機能していく仕組みを構築する。また、既存の包括協定については、共同研究実績等を基に随時検証し、必要な見直しを行う。

② 大学発ベンチャービジネス起業の積極的推進（ベンチャー起業）

地域産業の技術課題や新技術創出への取り組み等、ベンチャービジネス起業の方策を検討し、実現に向け積極的に推進する。

(3) 国際交流の発展的展開

① 国際交流活動の充実・強化（国際センターの設置）

これまで留学生センター等が個別に行ってきた機能と役割を見直し、学内の関連組織（国際部含む）を再編して、「国際センター（仮称）」を設置し、国際交流全般にわたって充実・強化を図り、国際的な競争力を高める。

② 国際的教育研究拠点の拡大（アジアオフィスの設置）

北京研究センターを強化・充実し、中国における本学の国際交流の拠点とするとともに、さらに他のアジア地域における海外オフィスを新設し、世界トップレベルの国際共同研究等を通じて、優秀な人材を獲得する。

③ 戦略的な国際交流ネットワークの構築（国際交流ネットワーク）

協定校や教員個人レベルでの交流実績を検証・分析し、単位互換や特定研究分野の戦略的な国際ネットワークの構築を目指す。

④ 優れた外国人留学生や外国人研究者を引きつける大学づくり（外国人受入の環境整備）

宿泊施設の整備・充実、英語による国際公募、学内表示・申請書の多言語化などの工夫と並行してSD（語学研修、国際理解）の実施などを通じて国際交流のスペシャリストを育成し、国際的に魅力ある大学を創る。

4 病院

癒しと信頼に満ちた 21 世紀新時代の病院を目指す。

(1) 良質な医療人養成

卒前教育、卒後教育、生涯教育の充実と海外医療人の教育（臨床実習研修センター）

地域の医療人の生涯教育を担当する研修センターとして展開するために、臨床実習教育研修センターを強化・充実するとともに、特徴的で世界レベルの優れた臨床技術を欧米諸国や近隣アジア諸国に展開する基盤を整備すると同時に、海外の医療人の育成にも貢献する。

(2) 先端的医療の展開や研究成果の診療への反映

探索医療の開発、先進医療の実践（がん治療センター、健康増進センター）

新しい医療への対応やがん診療拠点病院としての「がん治療センター」、また、21 世紀医療の課題である予防医療や高齢化社会へ対応するための「健康増進センター」などを整備・充実する。

(3) 質の高い医療とサービスの提供

新外来・中央診療施設の整備と患者のニーズに応じた医療の提供（外来・中央診療棟新築）

日帰り手術や進歩するがん治療、予防医療などの 21 世紀の新しい医療に対応した外来・中央診療施設を整備する。さらに、従来の医療職では対応できなかった支援の専門家を配置した「患者支援センター」を設置し、患者サービスの向上に努める。

5 附属学校

大学との連携強化を図るとともに、再編・統合・移転計画を進め、附属学校としての機能を高める。

附属幼稚園、小・中・高等学校の再編・統合（附属学校再編統合）

大学との連携強化のため、5 つの地域（組織）に分かれている附属幼稚園、小・中・高等学校の再編・統合計画を進めるとともに、幼稚園から大学までの一貫教育を指向するための附属学校を東広島キャンパス内へ開設する計画を推進する。

「絶えざる自己変革」のもと、継続的に業務運営の改善に努め、「活力ある大学」を目指し、教員は教育・研究・診療活動に、学生は修学に専念できる環境を整備する。

(1) 管理運営体制の整備による円滑な大学運営

① スリムでシンプルな管理運営体制の構築（役員会機能の明確化）

スリムでシンプルな管理運営体制を構築し、大学経営の基本的な方向性（企画・立案の指針）及び執行の最終決定を行う機関（役員会）の機能と責任体制の明確化を図る。

② 教職員一体型の運営組織の構築（教職員一体型運営、学生・教員支援の充実）

業務内容を明確にした教職員一体型の運営組織を構築する。また、大学経営の中核を担う管理者や、専門的業務を効率的に遂行する専門職員の育成、或いは、即戦力となる職員を積極的に採用するなどして、法人本部のスタッフをスリム化し、学生支援、教員支援を充実・強化する。

③ 教育・研究等における管理運営体制の整備（部局長、センター長の権限と責任）

部局長、センター長の教育・研究・診療に関する予算執行などの権限と責任を改めて明確にするとともに、その選任方法を見直す。また、部局長、センター長が、権限と責任を認識し、その職責が果たせるよう必要な支援を行う。

④ 構成員の意見を汲み上げた大学運営の実施（ボトムアップの工夫）

大学執行部と部局長をはじめとした学生を含む構成員との意見交換等により、構成員の意見を汲み上げた大学運営を実施する。

⑤ 外部有識者の意見を反映させた大学運営の実施（経営協議会の活用）

経営協議会学外委員など外部有識者の意見を積極的に取り入れて、健全な大学運営を実施する。

(2) 本務に専念できる環境の整備

① 教育・研究・診療業務に専念できる体制の整備（教育・研究・診療への専念）

教員の教育・研究・診療以外の業務の見直し等により、業務に専念できる時間を確保する。

② やり甲斐のある職場環境の整備（キャリアパスの見直し、適材適所）

職員のキャリアパスを明確化するとともに、職員は主に企画・立案と評価・改善を担当し、実施業務の一部はアウトソーシングするなど業務方法を改善し、職員の意向を考慮した適材適所の配置により、やり甲斐のある職場環境を整備する。

③ 業務組織的なセンターの見直しによる学びやすい環境、働きやすい環境の整備（利用者から見た業務組織の見直し）

学びやすい環境、働きやすい環境を提供するために、学生総合支援センターやキャリアセンター、情報メディア教育研究センター等、業務組織的なセンターを見直し、必要に応じて強化・充実に図り、整備する。

④ 情報通信環境の整備（情報提供・アクセス環境の整備）

常に必要な情報提供、さらには業務の円滑化を推進するため、Web サイト、電子事務局等の定期的な更新・充実、情報通信環境・eラーニングの充実に図り、いつでもどこでも学べ、情報入手を可能とする環境を整備する。

⑤ 快適に学び、働ける環境の整備（快適な環境）

常によりよい心の状態をつくり、豊かでいきいきとした学生生活や業務遂行ができるよう、メンタルヘルスケアの充実など快適に学び、働ける環境の整備に努める。

(3) 人材の確保・活用

① 優秀な人材の確保（年俸制の導入、人事・給与制度の見直し）

これまでの俸給制に加え、年俸制も導入するなど、人事・給与制度を見直し、柔軟かつ魅力ある勤務環境及び処遇を実現する。また、教育・研究・診療並びに業務活動を適正に評価して、給与面に反映させる仕組みを検討し、教職員のモチベーションを高めるなどして、優秀な人材の獲得及び保持並びに適正な配置を図る。

② 男女共同参画の推進（男女共同参画）

女性教員等の採用促進や、保育所の設置など家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援等により男女共同参画を推進し、優秀な人材の活用を図る。

〔4〕 財務面におけるトップマネジメント体制の確立

① 重要事項におけるリーダーシップの発揮（戦略的投資）

概算要求など大学財政上の最重要事項については、構成員の多様な立場・意見にも十分配慮しつつ、戦略的にトップダウンで方針を示し、必要な先行投資については、これを積極的に実施し、教育研究等の充実を図る。

② 研究費等の配分見直し（研究費、教育費の適正配分）

個人又は研究組織単位に競争的資金制度を導入した研究費配分を行うと同時に、基盤研究、高度な先進的研究及び研究シーズを育成する。また、競争的資金を獲得した個人又は組織に対する支援体制を整備する。

なお、教育費は各プログラムの実施経費の負担等に応じ配分する。

③ 外部資金獲得のための支援体制の強化（外部資金獲得のための支援体制）

外部資金獲得戦略の策定や専任職員の配置など、個人や組織単位での外部資金獲得のための支援体制の強化を図る。

④ 多様な財源確保方策の実現（広島大学基金、多様な財源確保）

大学財政基盤の強化を図るため、広島大学基金を設立し、運営支援を目的とする寄附金等の受入れを拡充する。また、施設貸し出し等の事業性を高め、多様な財源確保の方策を講じる。一方、既存の経費についても見直しを図り、経費節減を実行する。

⑤ 大学財政状況の公開（財務情報開示）

学内の財政状況については、構成員にできるだけ多くの情報をわかりやすいかたちで公開し、透明性の高い財政運営を行う。また、国からの交付金や授業料等を原資に運営していることに鑑み、財務情報を広く社会一般へも継続して公開する。

〔5〕 施設設備の整備・活用、安全等

① ユニバーサルデザインのキャンパスの実現（ユニバーサルデザイン、長期的整備計画）

資産（施設、設備）の有効活用策や長期にわたる整備計画を策定し、整備する。また、福利厚生施設については、定期的に評価を行い、必要な整備を実施する。さらに、障害者等にとってやさしいユニバーサルデザインのキャンパス整備を行う。

② 安心・安全なキャンパスの実現（リスクマネジメント体制の充実）

全学のリスクマネジメント体制を充実させ、安心・安全なキャンパス環境を実現する。

③ 図書館サービスの充実（利用者の視点に立ったサービス）

利用者アンケートの実施や業務の見直しを行って、より利用者の視点に立ったサービスを展開し、図書館の充実を図る。

〔6〕 広報活動の充実

戦略的な学外広報と相互理解を促進するための学内広報（正確な戦略的広報）

優れた学生の確保、外部資金の獲得、社会への説明責任等、大学経営における諸課題に対応するとともに、本学の活動と成果を社会に正しく伝えるための戦略的な学外広報と、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有し、構成員間のコミュニケーションと相互理解を促進するための学内広報を実現するため、広報体制を充実する。

〔7〕 広島大学校友会の活用

広島大学校友会との連携強化による強いコミュニティの実現（校友会の活用と充実）

在学生、在職者、同窓生をはじめ本学に関係する全ての関係者で組織する「広島大学校友会」との連携強化を図り、一体となって共同事業、交流促進事業を展開し、強いコミュニティの育成を図る。

おわりに

平成 16 年度に国立大学が法人化され、3 年半が経過した。21 世紀に入り、科学研究のめざましい進歩、教育改革、グローバル化の進展に伴う大学の国際間競争、少子高齢化社会の到来など大学を取り巻く環境はかつてないスピードで変化している。これらの変化を総て正確に予測することは困難であるが、これまで提示された将来計画等に関する指針や法人化後の経験を活かし、経営的な視点も加えて、これからの 3 年半に取り組むべき行動の指針としてこのプランを策定した。特に、国立大学法人化で最も自主・自律的に行えることは管理運営体制の改革であり、大学を発展させるための喫緊の課題と位置付けている。今後の社会変化に対応しつつ、さらに具体的な実施計画を立てて着実に個々のプランの実現を目指すとともに、長期ビジョンの策定に取りかかりたいと考えている。

平成 19 年 9 月

広島大学長 浅 原 利 正